

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2025年3月14日現在

～2025年4月13日	2025年4月14日～
-------------	-------------

<p>▲Universal Oneサービス契約約款（第1編） （平成23年B N Sネサ第100017号） 実施 平成23年5月10日</p> <p>目次（略）</p> <p>第1章～第7章（略）</p> <p>第8章 通信 （通信利用の制限等）</p> <p>第35条（略） 2～4（略）</p> <p>5 当社は、Universal One契約者が行う通信（インターネットに係る通信に限ります。）によりふくそうが発生し、Universal Oneサービスを利用する者の当該利用に対し、重大な支障を与える、又は与えるおそれがあるときは、利用の公平性を確保するため、その通信を行う契約者回線等を検知し、その契約者回線等の通信速度を制限します。</p> <p>6～8（略） 第35条の2～第36条の2（略）</p> <p>第9章～第13章（略）</p> <p>別記（略）</p> <p>料金表（略） 料金表別表（略）</p>	<p>▲Universal Oneサービス契約約款（第1編） （平成23年B N Sネサ第100017号） 実施 平成23年5月10日</p> <p>目次（略）</p> <p>第1章～第7章（略）</p> <p>第8章 通信 （通信利用の制限等）</p> <p>第35条（略） 2～4（略）</p> <p>5 当社は、Universal One契約者が行う通信によりふくそうが発生し、Universal Oneサービスを利用する者の当該利用に対し、重大な支障を与える、又は与えるおそれがあるときは、利用の公平性を確保するため、その通信を行う契約者回線等を検知し、その契約者回線等の通信速度を制限します。</p> <p>6～8（略） 第35条の2～第36条の2（略）</p> <p>第9章～第13章（略）</p> <p>別記（略）</p> <p>料金表（略） 料金表別表（略）</p> <p>附 則（令和7年3月6日 C N S 1サ第000400009567-01号） この改正規定は、令和7年4月14日から実施します。</p>
---	---